

令和2年第8回 階上町農業委員会総会議事録【組織会】

1. 開催日時 令和2年7月20日（月）午後2時00分から3時05分
2. 開催場所 階上町役場 3階 委員会室
3. 出席委員 （13人）

阿 部 範 彦
荒 道 秀 雄
鹿 原 仁
郷 州 公 典
坂 政 和
笹 山 勝 彦
堰 合 と し
土 橋 剛
百目木 憲 一
中 城 司
長 根 義 則
浜 谷 秀 雄
横 道 文 男

4. 欠席委員（1人）

久 保 雅 庸

5. 辞令交付式

6. 議事日程

第1 組織会について

第2 議案第22号階上町農業委員の担当地区の決定について

第3 議案第23号階上町農地利用最適化推進委員の委嘱について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長

地代所 誠

事務局次長

清水 恵美子

8. 総会の概要

<p>総務課</p>	<p>総会に先立ちまして辞令交付式を行います。</p> <p>本委員は、農業委員会等に関する法律第8条の規定により議会の同意を得て町長が任命するもので、去る6月11日の定例議会において、議会の同意を得ましたので、本日辞令交付するものです。任期は、令和2年7月20日から令和5年7月19日までの3年間となっております。</p> <p>それでは、町長より任命辞令を交付いたしますので、お名前を呼ばれた方はその場でご起立ください。</p> <p>【全員の氏名を50音順に読み上げる】</p> <p>以上を代表し、阿部範彦さんは町長の前にお進みください。</p>
<p>町長 総務課</p>	<p>【代表者に辞令を交付する】</p> <p>ご着席ください。以上で、任命辞令の交付を終わります。</p> <p>それでは、只今から「階上町農業委員会総会」を開会いたします。農業委員会委員の任期満了による任命後、最初の総会でありますので、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、町長の招集となっておりますので、開会にあたり町長よりご挨拶申し上げます。</p>
<p>町長</p>	<p>本日は、農業委員会等に関する法律第27条の規定により、任期満了による任命後、最初に開催する総会は市町村長が招集することとされておりますので、私よりご案内いたしましたところ、委員各位には、農繁期の忙しい中、お集まりいただき、お礼申し上げます。</p> <p>さて、任期満了を迎える農業委員について、新たに任命するため、町では、4月1日から4月26日までの26日間公募を実施し、6月の町議会定例会において、14名全員の同意をいただきましたので、先ほど任命辞令を交付させていただきました。</p> <p>皆様の任期につきましては、本日より令和5年7月19日までの3年間となっておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>近年、農地・農業政策は大きな変革を迎えており、農業委員の皆様の役割も一層重要となってきているところです。</p> <p>特に農地の集積・集約化の業務については、全国的に期待されているところです。</p> <p>当町におきましても「人・農地プランの実質化」に向けた作業を進めているところであり、今後、地区座談会などを開催する予定としておりますので、各地区の農業者のリーダーとしてご活躍されている皆さまには、何かとご協力をお願いすることとなりますので、よろしく願いいたします。</p>

<p>総務課</p>	<p>また、前回の改選より中立委員の任命が義務付けられ、農業者以外の意見を取り入れることにより、公平、公正な判断の強化を図ることとされており、前回に引き続き、中城司委員を任命したところであります。行政書士としての識見や 40 歳代という若い発想による、委員会の議論の活性化にも期待しているものです。また、女性登用につきましては、堰合とし委員 1 名を任命し、登用率は 7%となりますが、女性から見た農業への意見等を委員会へ反映させていただきたいと考えております。</p> <p>この後、組織会において、会長及び職務代理者の選任の他、2 件の議案等がございますが、皆様のご協力により円滑に進めて頂きますようお願いし、私からのあいさつといたします。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>この後の進行は、地代所事務局長にお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【総務課職員 退席】</p> <p>これより会議に入らせていただきます。</p>
<p>町長</p>	<p>それでは、臨時の議長が選任されるまで浜谷町長に仮の議長をお願いしたいと思っておりますので、町長よろしくお願います。</p> <p>本総会は、委員の任命任期満了の後、最初に行われる総会でございますので、臨時の議長が決まるまでの間、仮の議長を務めさせていただきます。</p> <p>臨時の議長は、慣例によって出席委員の中の最年長者の方をお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。</p>
<p>委員 町長</p>	<p>（「異議なし」との声あり。）</p> <p>異議がないようですので、年長委員の「浜谷秀雄委員」に臨時の議長をお願いいたします。</p>
<p>臨時議長</p>	<p>【「浜谷委員」議長席へ移動】</p> <p>ただいまご指名いただきました浜谷です。</p> <p>暫時の間、臨時議長の職を務めさせていただきます。</p> <p>どうぞよろしくお願います。</p> <p>それでは、さっそく議事に入ります。</p> <p>ただいまの出席委員は 13 名であります。</p> <p>定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。</p> <p>議事の進行上、仮議席を指定いたします。</p> <p>仮議席は、ただいま「着席」の席のとおりとします。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。</p> <p>日程第 1、組織会を行います。</p>

<p>委 員 臨時議長</p>	<p>はじめに会議録署名委員の指名ですが、会議録署名委員は臨時議長の指名ということで、ご異議ありませんか。 （「異議なし」との声あり。） ご異議なしと認めます。 それでは、会議録署名委員に「荒道委員」と「鹿原委員」を指名します。 次に会長選任を行います。 会長選任は、農業委員会等に関する法律第 5 条第 2 項の規定により委員の互選となっております。 互選の方法は、投票及び指名推薦の二つの方法があります。 参考までに申し上げますと指名推薦の方法を用いる場合には、地方自治法第 118 条第 3 項の規定により、全員の賛成がなければ出来ないことになっております。 お諮りいたします。 互選の方法について、いかがいたしますか。</p>
<p>横道委員 臨時議長</p>	<p>推薦の方法でお願いしたいと思います。</p>
<p>委 員 臨時議長</p>	<p>推薦という意見がでましたが、その他はありませんか。 （「なし」という声あり。） 無いようですので、推薦をお願いします。</p>
<p>横道委員 臨時議長</p>	<p>私からは前回職務代理を務めていただいた、「百目木委員」を推薦したいと思います。</p>
<p>委 員 臨時議長</p>	<p>百目木委員という意見がでましたが、その他はありませんか。 （「なし」という声あり。）</p>
<p>委 員 臨時議長</p>	<p>それでは、百目木委員を階上町農業委員会会長に決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p>
<p>委 員 臨時議長</p>	<p>（全員挙手） 全員賛成ですので、階上町農業委員会会長には、百目木委員を当選人と決定いたします。 以上をもって、私の職務は終わりましたので、会長と交代いたします。 ご協力ありがとうございました。</p>
<p>事務局</p>	<p>浜谷委員、どうもありがとうございました。 それでは、会長が決まりましたので百目木会長、議長席の方をお願いいたします。 【「百目木会長」議長席へ移動】 なお、一般社団法人青森県農業会議定款第 6 条第 4 項により、一般社団法人青森県農業会議会員には、会長がなることとなりますので申</p>

会 長	<p>し添えます。</p> <p>それでは、会長からご挨拶をお願いいたします。</p> <p>ただいま推薦いただきありがとうございました。昨日までの職務代理者と違い職務の重さに緊張しておりますが、皆さまのご協力により努めて参りたいと思いますので、よろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>会長ありがとうございました。</p> <p>それでは、会長から議長になっていただきまして「会長職務代理者」の選任をお願いいたします。</p>
議 長	<p>早速ですが、会長職務代理者の選任に入らせていただきます。</p> <p>どのような方法で選任したらよろしいかお諮りいたします。</p>
土橋委員	<p>これまでもそうでしたが、会長さんが仕事を進めやすいように「会長さんの指名」でお願いしたいと思います。</p>
議 長	<p>会長指名という声がありますが、他にありませんか。</p>
委 員	<p>（「なし」との声あり。）</p>
議 長	<p>無いようですので、会長職務代理者の互選については、会長指名ということで、ご異議ありませんか。</p>
委 員	<p>（「異議なし」との声あり。）</p>
議 長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>それでは、会長において指名いたします。</p> <p>会長職務代理者には、「横道委員」を指名します。</p> <p>お諮りします。</p> <p>横道委員を会長職務代理者の当選人として決定することに、ご異議ありませんか。</p>
委 員	<p>（「異議なし」との声あり。）</p>
議 長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>ただいま指名しました、横道委員が会長職務代理者に決定しました。</p>
職務代理	<p>それでは、ここで会長職務代理者からご挨拶をお願いいたします。</p> <p>ただいまご指名いただきました、横道です。百目木会長のもと皆さまのご協力をいただきながら職務を遂行してまいりますので、よろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。ここで、会長並びに会長職務代理者が決まりましたところで、町長が退席します。</p>
町 長	<p>【町長 退席】</p>
議 長	<p>それでは、次に議席の指定を行います。</p>
事務局	<p>事務局より、説明をお願いいたします。</p> <p>議席の指定ですが、農業委員会会議規則第7条の規定により、議席</p>

	<p>はくじで定めることになっておりますので、くじを引いていただきます。</p> <p>くじは、2回引いていただきます。</p> <p>まず、1回目は仮議席1番阿部委員より、2回目の本くじを引く順番を決めるための、くじを引いていただきます。</p> <p>そして2回目は、1回目で決まりました順番に従って、本くじを引いていただきまして、本議席を決めたいと考えております。</p> <p>なお、会長及び会長職務代理者の議席につきましては、あらかじめ会長を14番に、会長職務代理者を13番と、指定させていただきたいと考えておりますので、ご審議をお願いいたします。</p> <p>本日、久保委員が欠席となっておりますので、久保委員の代わりに横道職務代理者をお願いしたいと考えておりますので、この件についてもご審議をお願いします。</p>
議 長	<p>議席の指定につきましては、ただいま事務局の説明のとおり行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p>
委 員	<p>(「異議なし」との声あり。)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>【1回目のくじを引く】</p> <p>【2回目のくじを引く】</p>
議 長 事務局	<p>それでは、議席が決まりましたので、事務局より発表させます。</p> <p>1番：坂政和委員、2番：笹山勝彦委員、3番：荒道秀雄委員、4番：鹿原仁委員、5番：堰合とし委員、6番：阿部範彦委員、7番：浜谷秀雄委員、8番：長根義則委員、9番：久保雅庸委員、10番：中城司委員、11番：郷州公典委員、12番：土橋剛委員、13番：横道文男委員、14番百目木憲一委員となりました。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	<p>これにて、議席の指定を終了いたします。各委員はこれより事務局で指定された議席に名札を移動しますので、本議席にご移動願います。</p> <p>以上をもちまして、階上町農業委員会組織会を終了いたします。</p> <p>【議席の移動及び議案配布後に再開】</p>
事務局	<p>引き続き会議を行います。日程第2、議案第22号「担当地区の決定について」を議題と致します。事務局より議案の説明をお願いします。</p> <p>議案第22号担当地区の決定についてご説明いたします。本案は、農業委員会法の改正により、農業委員を地区割せず、推薦・応募等の公募により募集をし、議会の同意を得て町長が任命することになった</p>

	<p>ことから、みなさんの担当地区を決めるため提案するものです。募集時の推薦者や出身地区、前回担当地区などを考慮し、事務局において別紙のとおり、まとめさせていただきましたので、ご審議下さるようお願いいたします。</p> <p>【別紙により担当地区（案）を説明】</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございます。これより、質疑に入ります。ただいまの事務局の説明について、質問のある方は挙手をお願いします。</p>
委員	<p>（「質問なし」との声あり。）</p>
議長	<p>無いようですので、それでは、採決いたします。議案第 22 号「担当地区の決定について」に賛成の方は、挙手をお願いします。</p>
委員	<p>（全員挙手）</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第 22 号「担当地区の決定について」は、原案のとおり承認することに決定いたします。</p> <p>次に日程第 3、議案第 23 号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題と致します。事務局より議案の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>本案は、農業委員会法第 17 条第 1 項の規定により、農業委員会が委嘱するもので、委員の皆様方と同様に公募し、推薦・応募により募集を行いその結果を尊重して委嘱することとされているものです。</p> <p>別紙により 4 月 1 日から 4 月 26 日までの公募の結果について、ご説明いたします。農地利用最適化推進委員の公募は、担当地区ごとに定数を設けて行うこととなっており、今回の募集については、各地区とも定数内となっております。</p> <p>それでは、資料により応募者の概要について説明いたします。</p>
	<p>【資料により候補者の概略を説明】</p> <p>説明は以上でございます。</p>
議長	<p>ありがとうございます。これより、質疑に入ります。ただいまの事務局の説明について、質問のある方は挙手をお願いします。</p>
委員	<p>（「質問なし」との声あり。）</p>
議長	<p>無いようですので、それでは、採決いたします。議案第 23 号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」に賛成の方は、挙手をお願いします。</p>
委員	<p>（全員挙手）</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第 23 号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」は原案のとおり承認することに決定いたします。</p> <p>これにて、本会議に付議された全議案が終了いたしました。</p> <p>以上をもちまして、令和 2 年第 8 回階上町農業委員会総会を閉会い</p>

たします。

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年7月20日

議事録署名者 臨時議長 浜谷 秀雄

議 長 百目木 憲一

2番 荒道 秀雄

3番 鹿原 仁